

～家庭や職場、身近なところから進めましょう～
男女共同参画でみんながイキイキと暮らせる社会へ

■11月は茨城県男女共同参画推進月間です
 推進月間に合わせ、パネル展示やパープル・ライトアップを行います。

▶男女共同参画推進パネル展、啓発品の配布
 期間 11月13日(月)～24日(金)
 場所 小美玉市役所本庁 1階ロビー



昨年のパネル展

▶パープル・ライトアップ
 女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色で、市役所本庁をライトアップします。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶と、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

期間 11月10日(金)～25日(土)
 場所 小美玉市役所本庁 正面外観
 点灯時間 日没～21:00まで

■小美玉市の取り組み
 令和2年3月に策定した、第2次小美玉市男女共同参画推進計画(いそとりどりパレットプラン)の中で、「認め合い、高め合い、ともに目指そう男女平等のまち」を基本理念に掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをしています。

第2次小美玉市男女共同参画推進計画(いそとりどりパレットプラン)は市ホームページでご覧いただけます▶



■暴力は決して許されない行為です

- ▶パートナーからの暴力
- ▶性犯罪・性暴力
- ▶セクシュアル・ハラスメント
- ▶AV出演強要、JKビジネス
- ▶ストーカー行為など

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。いかなる理由があろうとも、決して許されません。

☎ 市民協働課 男女共同参画推進係
 ☎ 0299-48-1111 (内線 1131)

内閣府
 男女共同参画
 ホームページは
 こちらから▼



ひとりで悩んでいませんか？
相談窓口があります

女性に対する暴力などの相談を受け付けています。悩みや心配ごとをひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。あなたの周りには相談できる場所があります。あなたはひとりではありません。



▶母子・女性相談(子ども課相談係)
 DV問題を含めた女性問題の相談窓口です。
 ☎ 0299-48-1111 (内線 3246)
 受付時間 月～金 9:00～17:00
 (土・日・祝日・年末年始を除く)

▶女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
 ☎ 029-221-4166
 受付時間 平日 9:00～21:00
 土・日・祝日 9:00～17:00

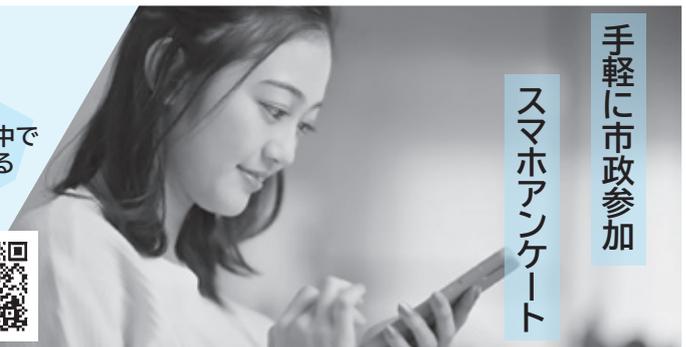
おみたまネットモニター

登録者 募集中

市民モニターとしてパソコンやスマホから簡単なアンケートにご協力いただけます。皆様からの貴重なご意見は小美玉市のまちづくりへと活用させていただきます。

市内在住・在勤・在学中で
 ネット、メールが使える
 16歳以上ならOK!

詳しくは
 こちらから▶



スマホアンケート

手軽に市政参加